



令和 6 年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和 5 年度実施事業)

六 戸 町 町 民 憲 章

私たちは、青い空、みどりの森にいだかれた六戸町の町民です。
私たちは、この町を心から愛し、希望と魅力ある町にするために、
ここに町民憲章を定めます。

- 一 豊かな心を育て、文化の香り高い町にしましょう。
- 一 健康で働き、楽しい町にしましょう。
- 一 子供や老人をいたわり、明るい町にしましょう。
- 一 緑と花を育て、きれいな町にしましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい町にしましょう。

昭和 47 年 10 月 1 日制定

令和 6 年 10 月 31 日
六 戸 町 教 育 委 員 会

ま え が き

六戸町教育委員会は、町長の「町づくりは 人づくり」、「子どもは町の宝」の思いと、第5次六戸町総合振興計画「みんなの六戸 2020プラン」に掲げました、「恵みの大地と 人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、教育の推進に取り組んでおります。

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有した人達から点検及び評価をいただき、また御意見や御指導をもとに委員会も自ら点検と評価を行い、それを報告書としてまとめ、これを議会に提出するとともに、町民の皆様に公表し、教育委員会の取組みについて御理解を深めていただくものとしております。

今後も教育委員会では、学校教育・社会教育・スポーツの各分野が一体となった施策の推進に努めてまいりますので、町民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年10月

目 次

第1章 総 論

1 趣旨	3
2 教育施策の方針	3
3 点検及び評価の対象	3
4 点検及び評価の方法	3
5 報告書の構成	4
6 点検・評価委員会議の概要	4

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿	5
2 令和5年度教育委員会定例会	5
3 令和5年度教育委員会議案	5
4 令和5年度教育委員会報告	6

第3章 点検・評価結果

1 令和5年度重点施策評価結果一覧表	8
2 点検・評価委員からの主な意見	10

第4章 学校教育編

1 方針及び重点施策	11
2 令和5年度実施事業点検・評価結果	14

第5章 社会教育編

1 方針及び重点施策	30
2 令和5年度実施事業点検・評価結果	30

第6章 図書館編

1 方針及び重点施策	40
2 令和5年度実施事業点検・評価結果	40

第7章 スポーツ編

1 方針及び重点施策	42
2 令和5年度実施事業点検・評価結果	42

資料編

事務の点検及び評価実施要綱	46
事務の点検及び評価実施要領	47
関係法令	48
六戸町総合教育会議運営要綱	49

第1章 総論

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正に伴い、教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめたものです。

2 教育施策の方針『六戸町教育施策の方針』

六戸町教育委員会は、恵みの大地郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。

このため、「夢や志の実現に向け、『知・徳・体』を育む」学校教育

「学びを生かし、つながりをつくり出す」社会教育

「未来へ伝える、貴重な文化財の保存と活用」

「活力、健康、感動を生み出す」スポーツ

を、学校、家庭、地域社会との連携を図りながら推進します。

〔平成30年4月1日〕

【基本構想】『次代を担う人と文化を育む六戸』

次代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、世界の中で活躍できる人材として成長することができるよう、小中一貫教育の整備も視野に入れながら、学校教育の充実を図るとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会に生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が生きがいと感動に満ちた暮らしを送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の促進や貴重な文化財の保存・活用を図るほか、近年の環境変化を踏まえた青少年の健全育成、グローバル化、交流の時代に対応したまちづくりを進めます。

3 点検及び評価の対象

当町教育行政の主要施策は、六戸町教育大綱に掲げられており、「町づくりは人づくり」・「子は町の宝」・「町の子は町で」を推進しながら、「恵みの大地と人が結び合うやすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向けて、学校教育、社会教育、スポーツの3部門が連携を保ちながら施策を展開・推進し、人財の育成に努めてまいります。

このため、点検評価では令和4年度六戸町教育大綱の具現について、それぞれの事務事業を評価しました。

4 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価は、前年度の具体的な施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その成果を検証し、各係による評価の結果、現状のまま継続することが適当かどうかをA～Cランクで評価します。その後、教育委員会による評価の検証を行い、修正すべき点については修正を加えて、点検・評価委員会議に提出します。

評価ランク	内 容
A	期待どおりの評価が上がっており、現状のまま継続する
B	概ね期待どおりであるが、さらに改善の余地がある
C	早急に改善を要する

(2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をいただく機会を設けるため、「点検・評価委員会議」を開催し、様々なご意見ご助言をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

5 報告書の構成

【全体構成】

報告書は、「学校教育」「社会教育」「図書館」「スポーツ」の施策ごとに構成されています。

【重点施策の点検・評価】

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

6 点検・評価委員会議の概要

【点検・評価委員】

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に評価委員を依頼し、ご意見をいただきました。

委員氏名	略 歴 等
伊 藤 宏	町いじめ問題対策審議会委員
小笠原 時 治	町社会教育委員、県青少年健全育成指導員
小 泉 則 雄	町スポーツ推進委員、町 B&G 海洋センター指導者会会長

【委員の委嘱期間】

令和 5 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日（2 年）

【点検・評価委員会議の開催状況】

点検・評価委員会議 令和 6 年 10 月 31 日（木）開催

事務の点検及び評価の概要説明について

点検及び評価の内容に関する意見について

報告書の確認について

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿

職 名	氏 名	任期（期間）	就任年月日（期数）
教 育 長	瀧 口 孝 之	R05.07.01～R08.06.30(3年)	H29.07.01（3期目）
職務代理者	吉 田 尚 子	R04.03.20～R08.03.19(4年)	H26.03.20（3期目）
教育委員	山 本 晃 広	R05.12.25～R09.12.24(4年)	H29.12.25（3期目）
教育委員	下 田 勝	R03.09.14～R07.09.13(4年)	H30.09.14（2期目）
教育委員	保土沢 ま り	R04.09.13～R08.09.12(4年)	R01.09.13（2期目）

2 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）教育委員会定例会

令和5年第4回4月20日開催（議案1件、報告4件）
 令和5年第5回5月18日開催（議案1件、報告3件）
 令和5年第6回6月26日開催（議案1件、報告3件）
 令和5年第7回7月20日開催（議案1件、報告3件）
 令和5年第8回8月24日開催（報告2件）
 令和5年第9回9月29日開催（報告3件）
 令和5年第10回10月26日開催（議案1件、報告4件）
 令和5年第11回11月30日開催（議案1件、報告2件）
 令和5年第12回12月15日開催（報告2件）
 令和6年第1回1月25日開催（議案2件、報告4件）
 令和6年第2回2月15日開催（議案3件、報告5件）
 令和6年第3回3月22日開催（議案10件、報告4件）

3 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）教育委員会議案審議

議案第12号 六戸町学校運営協議会委員の任命について
 議案第13号 六戸町いじめ問題対策審議会委員の委嘱について
 議案第14号 夏季休業中の学校閉庁実施について
 議案第15号 令和6年度使用教科用図書の採択について
 議案第16号 六戸町教育委員会事務局の事務の点検及び評価に関する報告書
 議案第17号 冬季休業中の学校閉庁実施について
 議案第1号 六戸町文化・スポーツ賞の被表彰者の決定について
 議案第2号 六戸町実費徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する要綱（案）について
 議案第3号 六戸町文化・スポーツ賞の被表彰者の決定について
 議案第4号 旧柳町小学校管理運営規則を廃止する規則（案）について
 議案第5号 県費負担教職員人事異動の内申について
 議案第6号 学校教育指導室支援員の委嘱について
 議案第7号 学校教育活動支援員の委嘱について
 議案第8号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 議案第9号 六戸町奨学生選考委員の委嘱について
 議案第10号 六戸町社会教育委員の委嘱について

-
- 議案第 11 号 六戸町子ども会育成指導員の委嘱について
 - 議案第 12 号 六戸町公民館運営審議会委員について
 - 議案第 13 号 六戸町文化財審議会委員の委嘱について
 - 議案第 14 号 六戸町郷土資料館運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第 15 号 六戸町スポーツ推進委員の委嘱について

4 令和 5 年度（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）教育委員会報告案件

- 報告第 14 号 教育委員会事務局の令和 5 年 4 月の事務報告について
- 報告第 15 号 教育委員会事務局の令和 5 年 5 月の事務計画について
- 報告第 16 号 （仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園の制服選定に係る公募型プロポーザル実施要領について
- 報告第 17 号 要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 報告第 18 号 教育委員会事務局の令和 5 年 5 月分の事務報告について
- 報告第 19 号 教育委員会事務局の令和 5 年 6 月分の事務計画について
- 報告第 20 号 要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 報告第 21 号 教育委員会事務局の令和 5 年 6 月の事務報告について
- 報告第 22 号 教育委員会事務局の令和 5 年 7 月の事務計画について
- 報告第 23 号 六戸町立義務教育学校設置条例について
- 報告第 24 号 教育委員会事務局の令和 5 年 7 月の事務報告について
- 報告第 25 号 教育委員会事務局の令和 5 年 8 月の事務計画について
- 報告第 26 号 要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 報告第 27 号 教育委員会事務局の令和 5 年 8 月の事務報告について
- 報告第 28 号 教育委員会事務局の令和 5 年 9 月の事務計画について
- 報告第 29 号 教育委員会事務局の令和 5 年 9 月の事務報告について
- 報告第 30 号 教育委員会事務局の令和 5 年 10 月の事務計画について
- 報告第 31 号 メイプルタウンイルミネーション設置実行委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
- 報告第 32 号 教育委員会事務局の令和 5 年 10 月の事務報告について
- 報告第 33 号 教育委員会事務局の令和 5 年 11 月の事務計画について
- 報告第 34 号 要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 報告第 35 号 六戸町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 報告第 36 号 教育委員会事務局の令和 5 年 11 月の事務報告について
- 報告第 37 号 教育委員会事務局の令和 5 年 12 月の事務計画について
- 報告第 38 号 教育委員会事務局の令和 5 年 12 月の事務報告について
- 報告第 39 号 教育委員会事務局の令和 6 年 1 月の事務計画について
- 報告第 1 号 教育委員会事務局の令和 6 年 1 月の事務報告について
- 報告第 2 号 教育委員会事務局の令和 6 年 2 月の事務計画について
- 報告第 3 号 要保護、準要保護児童・生徒の認定について
- 報告第 4 号 学校指定変更について
- 報告第 5 号 教育委員会事務局の令和 6 年 2 月の事務報告について
- 報告第 6 号 教育委員会事務局の令和 6 年 3 月の事務計画について
- 報告第 7 号 学校指定変更について

-
- 報告第 8 号 要保護、準要保護児童・生徒の認定について
報告第 9 号 教育財産の使用について
報告第 10 号 教育委員会事務局の令和 6 年 3 月の事務報告について
報告第 11 号 教育委員会事務局の令和 6 年 4 月の事務計画について
報告第 12 号 令和 5 年度教育委員会事務局の当初予算概要について
報告第 13 号 学校臨時休業について

第3章 点検・評価結果

1 重点施策の評価結果一覧表

【評価ランクの内容】

評価ランク	内 容
A	期待どおりの評価が上がっており、現状のまま継続する
B	概ね期待どおりであるが、さらに改善の余地がある
C	早急に改善を要する

【学校教育編】

重 点 施 策	評 価
(1)確かな学力の育成	B
(2)豊かな心の育成	A
(3)健やかな体の育成	A
(4)不登校の未然防止と早期発見・早期対応	B
(5)いじめ行為の未然防止と早期発見・早期対応	A
(6)特色ある学校運営	B
(7)学校教育活動の公開	A
(8)教育環境の充実	A
(9)学校教育関連施設・設備の整備	A

【社会教育編】

重 点 施 策	評 価
(1)社会教育推進体制の充実	A
(2)多様な学習活動や社会活動を通じた生きがいのづくりの推進	A
(3)社会教育関係団体等の育成と活動支援の推進	B
(4)学校・家庭・地域社会の連携支援の推進	B
(5)文化活動の推進	B
(6)文化財の保存と活用の促進	B
(7)社会教育施設の機能充実と活用の推進	B
(8)人と人との学びにより結びつく社会の構築	B

【図書館編】

重 点 施 策	評 価
(1)多様な読書要望に応えと共に、各種資料の計画的な整備の推進	B
(2)読書活動の普及・啓発と読書環境の整備の推進	B
(3)県内外図書館との連携強化と要望に応える態勢づくりの推進	B
(4)子どもの読書活動の充実	B

【スポーツ編】

重 点 施 策	評 価
(1)健康と体力づくりの推進	A
(2)スポーツ指導者の確保・育成の推進	A
(3)生涯スポーツの普及と振興	B
(4)スポーツ関係団体の育成と組織体制強化の推進	A
(5)競技スポーツの推進	B
(6)施設の整備と有効活用の推進	B
(7)スポーツ交流と情報提供の推進	A
(8)幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツの振興 (地域総合型スポーツクラブ)	B

2 点検・評価委員からの主な意見

- ① 社会教育事業等で事業の縮小や中止した事業について、整理し、時代に沿った事業を組み立てて欲しい。
- ② 全ての事業ごとに令和4年度から3段階の評価を取り入れるなど、工夫した取り組みの姿勢が見られる。
- ③ 学校教育の課題解決のため、各種事業を取り入れ、教職員の意識改革や資質向上を図っている状況が見られる。
- ④ 学校教育活動支援員配置事業は、教師側と児童・生徒・保護者側へ相乗効果となっている。
- ⑤ 学校教育活動支援員の指導力向上のために、研修会の内容を工夫しながら引き続き実施して欲しい。
- ⑥ 不登校生徒への適切な対策が機能しており、成果が見られる。
- ⑦ いじめ問題について、「いじめ防止基本方針」をもとに、教職員や児童・生徒を巻き込み、きめ細やかな取り組みをしている。
- ⑧ 特色ある学校運営事業を六戸学園開校に合わせ、再開して欲しい。
- ⑨ 六戸学園開校とともに、スクールバスのバス停に地域で見守りする組織を立ち上げてはどうか。
- ⑩ 事業の評価の中で、学校教育に「A」が多く見られるのは、素晴らしいが、他の分野でも「A」の評価が見られるようになって欲しい。
- ⑪ 各事業の課題の中で、教育委員会が直接学校に指導・助言できるものは早期解決を図ってはどうか。
- ⑫ 低年齢層から社会教育に興味を持ってもらうよう、また、家庭教育を考えるうえで、保育園事業との連携などさらに低年齢層まで下げた子供と親を対象とした事業を検討してはどうか。
- ⑬ 福祉課で実施している「元気アップポイント事業」を有効に活用して、健康と体力づくり事業を進めていただきたい。
- ⑭ 連合婦人会など社会教育団体や活動が縮小されてきている中で、「夢生学習塾」を実施し、成功していると思うが、女性にこだわらない事業を組み立ててみてはどうか。
- ⑮ スポーツ少年団の各競技の指導者確保のために、スポーツ協会と連携した研修会等の開催を検討してはどうか。
- ⑯ スポーツ推進委員の高齢化を考慮し、現役世代の委員となるように増員も含め、募集したらどうか。

第4章 学校教育編

1 方針及び重点施策

【学校教育の方針】

小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から全面実施となる新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びを通して、生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等や学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等が培われるよう各学校と連携しながら、人材の育成を推進します。

また、将来を見据えた長期的視点で、次世代を担う本町の小・中学生の学び合う機会が平等となるとともに、よりよい学習環境となるよう、小中一貫校の整備を視野に入れながら、学校教育の充実を図ります。

『六戸町で育てたい子ども像』

『ふるさと六戸町を愛し、その時代が求める社会に貢献できる人材』

- ・進んで学び よく考える 六戸っ子
- ・やさしく 思いやりのある 六戸っ子
- ・健康で たくましい 六戸っ子

『小・中学校9年間で身に付けさせたい6つの力』

『思考力』

自ら考え、判断し、問題を解決できる力

『創造力』

既存の概念にとらわれない自由に発想する力

既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出そうとする力

『コミュニケーション力』

相手のことを理解するとともに、ものおじせずに自分の考えを表現する力

『協同する力』

自分を大切にすると同時に、相手を思いやり尊重する心

互いに認め合い助け合いながら目的を達成しようとする意志

『自己管理能力』

ルールや約束を守り、心身をよりよい状態にコントロールする力

『自己実現力』

自らの夢や希望をかなえようとする意欲

広い視野をもち社会や環境の変化に対応する力

【重点施策】

(1) 確かな学力の育成

学習意欲の向上と学習習慣の確立から、持って生まれた一人ひとりの能力を強く引き出し高めます。

『主な取り組み』

- 学力向上推進委員会(町内教員)による授業研究
- 学校教育活動支援員の配置
- イングリッシュサロンの開催(コミュニケーション能力の育成等)
- ICTを活用した授業改善

-
- 中学生と高校生合同進路講演会の開催
 - 中学生による大学見学会の実施
 - 学力調査結果の町内分析と公表、学校教育へのフィードバック
 - 保育園・幼稚園と小学校との情報連携
 - 小・中学校連絡協議会との連携
 - 小・中・高・大学との連携強化
 - 小中一貫教育の検討

(2) 豊かな心の育成

主体的に判断し適切に行動する自律心をもち、他人と協調し利他の心や、感動する心を備えた豊かな人間性を育みます。

『主な取組み』

- 中学生海外交流事業の推進
- 小学生合同芸術鑑賞会の開催
- 中学生合同芸術鑑賞会の開催
- 小・中学生の作品展示への支援
- 音楽交歓発表会への支援
- ボランティア活動の推進
- インターンシップへの協力
- ふれあい体験学習への協力
- 地域社会との交流会の開催

(3) 健やかな体の育成

運動習慣の形成と歯の健康、食育指導をとおして、たくましい体の育成と、校内外における危険回避行動のとれる心を育みます。

『主な取組み』

- 小学校陸上競技大会への支援
- 校内での体力づくりへの協力
- あすなろっ子元気アップチャレンジ(県スポーツ健康課)の奨励
- 学校保健会への支援
- 安全安心な学校給食の推進
- 年長組園児のフッ素洗口の実施

(4) 不登校の未然防止と早期発見・早期対応

子どもへの適切な対応を通して、不登校の未然防止と、早期発見・早期対応に努めます。

『主な取組み』

- 不登校対策の行動指針の活用
- 長期欠席児童・生徒の把握と対応
- 適応指導教室の活用
- 教育相談員との連携
- スクール・ソーシャルワーカー（SSW）の活用
- スクール・カウンセラー（SC）の活用
- 個別検討会議の開催

-
- 教育施設への登校刺激
 - 教育講演会の開催
 - 小・中学校連絡協議会への支援

(5) いじめ行為の未然防止と早期発見・早期対応

「互いの違いを認め合うこと」、「どの子どもにも、どの学校においても起こりうる」を前提に、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

『主な取組み』

- いじめ防止基本方針に基づく、いじめの積極的な認知と組織的な対応
- いじめアンケート調査の実施
- 「いじめ速報カード」による早期対応
- いじめ問題連絡協議会の開催
- いじめ問題対策審議会の活用
- 教育相談員（学校教育指導室支援員）との連携
- スクール・カウンセラー（SC）との連携
- 校内いじめ対策委員会との連携
- 生徒指導主任・主事研修会の開催
- いじめゼロキャンペーン（児童会宣言等）への協力

(6) 特色ある学校運営

「教育力 20%アップ事業」から、自校の特色を生かしつつ学校や郷土に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めます。

『主な取組み』

- 社会活動グループとの交流
- 町が開催するイベントへの参加奨励
- 地域に根ざした学校施設の整備
- ボランティア活動の推進

(7) 地域とともに展開する学校教育活動の推進

コミュニティ・スクールとして、地域力を生かした学校教育活動の推進に努めます。

『主な取組み』

- コミュニティー・スクールの推進及び支援
- 「広報ろくのへ」への掲載
- 学校行事開催案内
- 学校教育活動の公開
- 地域の人材の活用
- 社会教育活動との連携
- 学校だよりや通信の地域回覧

(8) 教育環境の充実

町内小・中学校に在学する児童・生徒への教育環境の充実に努めます。

『主な取組み』

- 就学援助費支給

- 特別支援教育就学奨励費支給
- 教材備品の充実
- 奨学資金貸付
- 幼児教育・保育の無償化

(9) 学校教育関連施設・設備の整備

教育委員会関連の施設・設備の状態を把握し、活動に支障がないよう努めます。

『主な取組み』

- 各小・中学校の施設の計画的な改修及び設備の整備・保全
- 特別な配慮を必要とする児童・生徒の施設・設備の整備
- 授業の ICT 化の推進
- エアコン設備の調査・研究

2 令和 5 年度実施事業点検・評価結果

(1) 確かな学力の育成

①学力向上推進委員会事業

評 価：『B』

概 要：児童・生徒の学力向上に関する共通認識を高め、児童・生徒の実態を把握し、地域の連携協力の強化及び適切な指導体制の調整を図る。

計 画：学力に関する実態把握及び分析事業ほか

予算額：382,000 円

実 績：先進地視察及び研究協議参加（秋田県東成瀬村）、授業研究会（大曲小）、学力向上推進委員会 2 回実施

決算額：298,820 円

成 果：4 月 24 日と 2 月 5 日に学力向上推進委員会を開催し、六戸町児童生徒の学力向上に関する共通理解を図った。5 月 2 日に大曲小学校において、先進地である秋田県東成瀬村立東成瀬小学校元教諭・倉田一広先生による示範授業研究会を実施した。6 月 22・23 日に秋田県東成瀬村立東成瀬小・中学校への視察研修を行い、研究協議に参加した。視察研修を生かし、10 月 30 日に授業研究会指導案検討を行い、11 月 22 日に大曲小学校において、授業研究会を開催した。これらにより、六戸町教員の探究型授業に対する理解が深まり、日常的な実践につながった。

課題等：さらに、探究型授業の日常化を図るため、How to 型の課題設定など、「六戸式授業づくりスタンダード」による日々の授業実践の積み重ねと授業改善が必要である。

②教職員研修事業

評 価：『B』

概 要：教職員の資質向上と、ミドルリーダーの育成及び学級経営の充実を図るために、おいらせ町と合同で、学級経営研修会を実施した。また、町単独で研修主任研修会、教務主任研修会、生徒指導主任・主事研修会を実施する。

計 画：4 月に各学校の研修主任を対象とした研修主任研修会と生徒指導主任・主事を対象とした研修会、8 月に全教職員を対象とした学級経営研修会、12 月に各学校の教務主任を対象とした教務主任研修会を実施する。

実績：研修主任研修会（5名参加）4月11日（火）
生徒指導主任・主事研修会（5名参加）4月18日（火）
学級経営研修会（26名参加）7月27日（木）
教務主任等研修会（13名参加）：12月5日（火）

成果：研修主任研修会や生徒指導主任・主事研修会、教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任等に対し、法令に関する講義や研究計画及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して、教員の資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、様々な年齢層の教員に対し、保護者への対応に関する講義や事例検討を通して、教員の学級経営力の向上を図ることができた。

課題等：六戸町の教職員に必要な資質・能力を明確にし、資質・能力を効果的に向上させるための研修内容の工夫が必要である。

③校内研修推進事業

評価：『B』

概要：各学校の校内研修をより活性化させるため、助言者として他の市町村教育委員会指導主事等を要請する場合の旅費を負担し、各学校の教育課題解決のために支援する。

計画：各学校の校内研修への助言者要請旅費として各学校3回分を負担する。（指導主事以外）

予算額：50,000円

実績：他市町村からの助言者要請実績 六戸中1回

決算額：5,000円

成果：各学校の要請に応じた専門性の高い助言者を要請することで教職員の資質・能力を高めることができるとともに、各校の教育課題解決のための支援を行うことができた。

課題等：教科研修が中心となっているが、昨今の課題である特別支援教育や生徒指導等に対する要請希望も増えている。各学校の要請に応じて適切な助言者や現場教職員を派遣できるようにし、各学校の校内研修を充実させ、教育力向上に貢献していく必要がある。（専門職を招いた研修会の検討）

④東部上北小中学校教科研修協議会事業

評価：『A』

概要：東部上北教科研修協議会（三沢市、おいらせ町と共催）主催の東部上北授業研修会指定校に対し、研究推進費用を助成し、各学校の研究体制を支援する。

計画：発表校の六戸小学校と七百中学校に対し7万円助成、指定校の大曲小学校、に対し5万円助成

予算額：190,000円（六戸小70,000円、七百中70,000円、大曲小50,000円）

実績：発表校の六戸小学校が10月13日（金）の研究発表会において、社会の提案授業及び研究協議を、七百中学校が10月5日（木）の研究発表会において、国語と社会の提案授業及び研究協議を行った。指定校の大曲小学校は国語を中心とした研究を推進した。

決算額：190,000円（六戸小70,000円、七百中70,000円、大曲小50,000円）

成果：計画どおりに事業を実施し、各学校の研究体制を支援することができた。

また、教員の教科指導力向上の一助となることができた。

課題等：授業研究をより実りあるものとし、教員の教科指導力向上と児童生徒の確かな学力の育成を一層図るために、各学校に任されている２年間の研究助成が計画的・効果的に運用されるよう指導・助言していく必要がある。

⑤学校訪問事業

評価：『B』

概要：各小・中学校の現状を把握するとともに、教育活動の一層の充実を図るために、計画訪問を実施する。

計画：計画訪問では、学校経営の説明、授業公開、教科別の分科会、全体会を実施する。

実績：指導室３名で町内５校の計画訪問を実施した。その際、瀧口教育長及び上北教育事務所から２名の指導主事も帯同し、指導・助言を行った。

成果：計画訪問では、各学校の諸表簿を点検し、全ての学校においてしっかりと整備されていることが確認できた。校長等による学校経営説明では、教育委員会の学校教育指導の重点を受けた各学校の経営方針及び具体的な方策と取組について理解することができた。また、学力の状況、生徒指導面や健康面についての状況を把握することで、具体的な指導・助言をすることができた。

課題等：１年に１回の計画訪問では、日常的な授業の様子が把握できないため、学力向上推進委員会の活動や六戸式学びのスタンダードを効果的に活用し、教職員の日常的な授業力向上を図る必要がある。

⑥学校教育活動支援員配置事業

評価：『B』

概要：小・中学校において学校長の指揮監督を受け、教育上必要とされる職務を行うことで、学校における学習環境の充実を図る。

計画：各学校への支援員配置は、六戸小学校が３名、開知小学校が２名、大曲小学校が４名、六戸中学校が３名、七百中学校が２名となり、会計年度任用職員として合計１４名を配置し、１人当たり年間１,０２０時間実働している。

予算額：１７,６４３,０００円（＠１時間１,０００円）

実績：会計年度任用職員１４名配置、延べ１４,２１４時間

決算額：１７,５７５,５４４円

成果：学校教育活動支援員を配置することにより、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。

課題等：発達障害・学習障害が軽度の場合、普通学級での学校生活を希望する保護者が多く、支援員を要する対象児童・生徒は年々増加している。さらに教員の働き方改革に向け、校務の補助の必要性も高まっている。こうした現状を踏まえて、各学校からの増員要望は毎年あり、人材の確保と財源の確保が必要である。（支援員に教員資格は必要ないのか）

⑦外国語指導助手（ALT）配置事業

評価：『A』

概要：各小・中学校の児童・生徒の実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英語担当教員の指導力の向上を図るために、JET（外国青年招致

事業)からのALT(外国語指導助手)3名体制で各学校へ派遣する。
計 画: 町内5校からの訪問希望日を調整し、主に小学校中学年の外国語活動や高学年の外国語科を、中学校では英語科授業を支援する。

予算額: 14,539,000 円

実 績: 平成30年8月から新規にALTを2名増員し、計3名となった。町内5校を分担して、週3回程度教員を補助している。小学校では外国語活動及び外国語科の全てに、中学校では英語科の授業の半数程度で指導している。

決算額: 13,881,430 円

成 果: 小学校では、音声によるコミュニケーション活動を中心とした外国語活動を行っているため、ネイティブスピーカーとしてのALTの活用は有効であった。中学校においては、英作文の指導やスピーチコンテストの指導などにおいて活用が図られており、町内の児童・生徒の英語コミュニケーション能力の育成に貢献した。

課題等: 小学校の外国語科及び外国語活動の指導については、授業をする学級担任等とALTと共通理解を図った上で、指導に当たる必要がある。

⑧ICTを活用した授業改善事業

評 価: 『B』

概 要: 子どもたちの学びの場である学校において、ICT(情報通信技術)を効果的に活用し、子どもたちが分かりやすい授業を実現するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得・思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度の育成など、子どもたちの確かな学力を確実に育成するよう取り組む。

計 画: 一人一台端末の学校及び家庭での日常的な活用、ポケットWi-Fi貸出

予算額: 0 円(整備済)

実 績: iPad937台配備(児童597台、生徒260台、教職員80台)ポケットWi-Fi87台整備済、ロイロノートライセンス設定済、一人一台端末の家庭での活用に係る通信状況調査実施済、一人一台端末の家庭への持ち帰りの決まり作成済、一人一台端末の家庭への持ち帰り実施済、ポケットWi-Fi貸出実施済、文部科学省CBTシステム(MEXCBT)導入のためL-Gateライセンス設定済

決算額: 0 円(整備済)

成 果: 一人一台端末の学校や家庭での活用が日常的になされるようになった。

課題等: 学校及び家庭での効果的な活用を推進するために、教員の研修や学校と家庭との連携を充実させる必要がある。(自宅に持ち帰って宿題など行っているのか)

⑨中学生進路講演会事業

評 価: 『A』

概 要: キャリア教育の推進のために、広く活躍している方を招いて講演会を開催し、各学校におけるキャリア教育に役立てる。

計 画: 生徒一人ひとりの夢実現に向けて確かな歩みを促すとともに、人としての在り方や生き方をじっくり考える機会とするため、講師を招いて講演会を開催する。

予算額: 166,000 円

実績：7月12日（水）菊池のどか氏を講師として、「いのちてんでんこ～中学生にできること」を演題とする講演会を文化ホールにて実施した。

決算額：100,000 円

成果：社会で活躍している講師から進路に係る講演を聞くことにより、中学生が将来のビジョンをもつ一助となった。

課題等：中学校において、事前事後の指導を充実させ、生徒自身の進路や将来の生き方を考えたり、それを表現させたりする活動の機会がもてるように教育委員会が促す必要がある。

⑩中学生大学見学会

評価：『A』

概要：中学生を対象に、進路指導の一環として八戸学院大学・八戸工業大学の見学会を実施し、施設見学や大学職員からの説明を受けることをとおし、キャリア教育における進路選択への貴重な体験学習の機会とする。

計画：夏休み期間中に両大学キャンパスを訪問し、学生食堂の利用や、授業体験、大学からの説明・質疑応答の機会を持つ。

実績：8月4日（金）、六戸中2学年生徒・引率教員、七百中2学年生徒・引率教員参加

成果：職場体験等の行事とともに、キャリア教育の一環として大変貴重な機会となっている。事前学習を通して考えられた生徒の質問内容も、大学進学に向けて前向きな内容が多く、高等教育機関への進学の意識づけとしては、とても有意義なものとなった。

課題等：両校の夏休み期間中ではあるが、学年の出校日に設定しており、全員参加の体制であった。授業の一環として行う性格上、中学校とより連携した事業としていく必要がある。

⑪各種学力調査の活用事業

評価：『B』

概要：町内各学校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童・生徒の確かな学力の向上を図る。

計画：全国学力・学習状況調査、青森県学力・学習状況調査、CRT（目標基準準拠検査）

実績：令和5年度全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）、令和5年度青森県学習状況調査（小学校5年生、中学校2年生）、令和5年度CRT＜目標基準準拠検査＞（町内全小・中学校児童・生徒）を実施した。

成果：各学校で行われるCRT（目標基準準拠検査）においては、一人一人の学習状況を客観的に把握し、個別の指導・支援に活用することができた。また、学校全体の学習状況を客観的に把握し、授業改善に活用することができた。全国学力・学習状況調査、青森県学習状況調査においては、各教科の各分野、領域の達成状況を客観的に把握し、達成度の低い分野、領域を中心に対策を講じ、学力向上に向けた取組を進めることができた。

課題等：全国学力・学習状況調査や青森県学習状況調査においては、実施学年だけでなく、他の学年においても課題を共有し、計画的・系統的な指導を進め、学校全体として学力向上に取り組む必要がある。

⑫南部・北部小・中連絡協議会事業

評 価：『A』

概 要：教育の振興を図ることを目的とし、児童・生徒のための各種事業の推進、教職員の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。

計 画：南部、北部小・中連絡協議会の開催

実 績：【南北合同小中連絡協議会①】（5月2日）大曲小学校において、秋田県東成瀬村立東成瀬小学校元教諭・倉田一広氏による示範授業研修会を行った。

【南北合同小中連絡協議会②】（11月7日）六戸中学校において、義務教育学校開校に向けた分科会協議を行った。

成 果：小・中学校合同の授業研修会や会議を開催し、令和7年度の義務教育学校開校に向けて、各校が足並みを揃えて取り組むべき内容について協議し、共通理解を図ることができた。

課題等：令和7年度の義務教育学校開校に向け、各校が足並みを揃えて共通した指導を行えるよう共通理解をさらに深め、一貫した指導を行う必要がある。また、児童・生徒の減少や時代のニーズを的確に捉え、事業の推進が図られるよう関係機関と緊密に情報交換を行う必要がある。

⑬小中一貫教育の検討

評 価：『A』

概 要：小中一貫教育の検討にあたり、「令和2年度」では将来的な視点に立って、町立小・中学校の望ましい学級規模・学校規模、具体的な方策として望ましい学校配置、新たな学校教育の在り方についての基本的な考え方を示す「六戸町立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」を策定した。「適正規模・適正配置等検討委員会委員長：青森中央学院大学経営法学部高橋興教授、副委員長：元三本木高・三本木高附属中学校長長谷川光治氏」「令和3年度」は、学識経験者、地域・保護者の代表者及び学校関係者を構成員として「六戸町立小・中学校最適化基本計画策定委員会」を設置し、より良い学校となるよう意見を徴収し、「六戸町立小・中学校最適化基本計画」を策定した。「最適化基本計画策定審議会委員長：弘前大学教育学部附属学校統括校長篠塚明彦氏、副委員長：元三本木高・三本木高附属中学校長長谷川光治氏」「令和4年度」「令和5年度」は、最適化基本計画に基づき「六戸町立義務教育学校開校準備委員会」を設置し、令和7年4月の開校に向けた協議を行った。「委員長：元六戸中学校長傳法公彦氏、副委員長：元大曲小学校長神篤志氏」

計 画：開校準備委員会の設置及び開催、専門部会の設置及び開催

予算額：報酬 748,000 円、時間外手当 500,000 円、普通旅費 296,000 円、使用料及び賃借料 1,065,000 円 計 2,609,000 円

実 績：開校準備委員会 6 回開催、総務部会 5 回開催、教務部会 5 回開催、児童生徒部会 5 回開催、研修部会 5 回開催、PTA 部会 6 回開催、先進地視察 1 回実施

決算額：報酬 748,000 円、時間外手当 498,051 円、普通旅費 295,968 円、使用料及び賃借料 1,064,250 円 計 2,606,269 円

成 果：開校準備委員会において、開校に向けた準備を行うことができた。

課題等：制服の販売店など詳細な部分を決定していく必要がある。

(2) 豊かな心の育成

①中学生海外交流事業

評 価：『B』

概 要：国際化の進展に対応し、一層の国際理解とコミュニケーション能力の育成に資するとともに、広い視野から見た郷土に対する理解を深めるため「六戸町中学生海外交流実行委員会」として、中学生を米国キタリー町の中学校へ派遣事業を行う。

計 画：令和 5 年度中に一週間程度、中学生をアメリカメイン州シャプリスクールへ派遣する。

予算額：1,482,000 円

実 績：新型コロナウイルス感染症の影響のため、会議のみ実施した。義務教育学校開校に合わせて、令和 7 年度に人の往来を再開することとその間の交流形態について、シャプリスクール担当者と直接協議するため、教育長及び担当者が渡米することを確認した。

決算額：1,480,933 円

成 果：中止のため特になし

課題等：単年度に受け入れと派遣を行うことでの多忙感を解消し、町の体制を整備して事業に臨んでいきたい。また、広く町民との交流を図る場面を設定していきたい。

②小・中学生合同芸術鑑賞会事業

評 価：『A』

概 要：町内小中学生を対象に芸術鑑賞事業を実施することにより、優れた芸術や文化の普及を図る。

計 画：【小学校合同芸術鑑賞会】わんぱく寄席（7 月）

【中学校合同芸術鑑賞会】PPP（パーカッション・パフォーマンス・プレーヤーズ）（7 月）

予算額：2,000,000 円

実 績：【小学校合同芸術鑑賞会】影絵劇「スイミー」「モチモチの木」人間影絵「このゆびとまれ」7 月 3 日公演

【中学校合同芸術鑑賞会】「サンドアート集団 SILT」7 月 8 日公演

決算額：1,848,000 円

成 果：小学生と中学生に興味感心を持たせる公演を実施することができた。

課題等：多種多様な芸術文化活動を提供し続けるためにも、企画立案の段階からより多くの意見を反映することができるような体制を確立する必要がある。

③町教育振興協議会事業（作品展専門委員会、音楽専門委員会、研修専門委員会）

評 価：『A』

概 要：教育の振興を図ることを目的とし、児童・生徒のための各種事業の推進、教員の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。

計 画：教育振興協議会に補助し、次の各種事業を実施し、教育振興を推進する。
教育講演会、作品展専門委員会、体育専門委員会、音楽専門委員会、研修専門委員会、南北小中連絡協議会

予算額：522,000 円

実績：【作品展専門委員会】（6月29日、11月1日、11月28日）町内全学校で児童・生徒の作品の巡回【音楽専門委員会】（6月2日、9月20日）10月19日に音楽交歓会開催【研修専門委員会】（6月29日、7月26日）7月26日に町内史跡・施設めぐり実施

決算額：521,597円

成果：新型コロナの5類移行をうけて、スポーツ交流会と小・中音楽交歓発表会は、保護者の参加を認めた形で実施できたほか、町立義務教育学校開校に向けた交流が着実に実施することができた。

課題等：新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、例年並みの事業実施を行うとともに、児童・生徒の減少や時代のニーズを的確にとらえ、事業の推進が図られるよう関係機関と緊密に情報交換を行う必要がある。

（3）健やかな体の育成

①小学校陸上競技大会事業→令和5年度よりスポーツ交流会事業へ

評価：『A』

概要：町教育振興協議会の主催で、児童によるスポーツ交流会を通じて、児童相互の親睦と、児童の体力及び運動能力の向上に対する関心を高める。

計画：町内小学校児童4・5・6年生を対象に実施する。

実績：9月13日（水）町内小学生によるスポーツ交流会（4～6年児童・ドッジビー）を六戸小・北部スポーツセンター・総合体育館で分散して開催した。

成果：児童相互の親睦と児童の体力及び運動能力の向上に対する関心を高めるという目的を達成できた。

課題等：令和6年度は秋に閉校記念式典等があるため、9月ではなく、夏休み前の開催を検討する必要がある。

②町教育振興協議会事業（学校保健会、生徒指導連絡協議会）

評価：『A』

概要：教育の振興を図ることを目的とし、児童・生徒のための各種事業の推進、教職員の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。

計画：学校保健会及び生徒指導連絡協議会に補助し、児童・生徒の健やかな体の育成を推進する。

予算額：563,000円

実績：【学校保健会】総会及び7回の養護教諭部会、4回の保健主事部会開催。3回の会報、1回の報告書（紀要）発行【生徒指導連絡協議会】総会及び3回の定例会開催。危険箇所への看板設置、長期休業中の呼びかけ放送を実施。

決算額：521,597円

成果：学校保健会では会報の全会員配布を継続したことにより、学校保健活動の充実を図ることができた。また、生徒指導連絡協議会は長期休業中の町内用呼びかけテープ作成・チラシの配布を行うことで、児童・生徒の健全育成につなげることができた。

課題等：児童・生徒の減少や時代のニーズを的確にとらえ、事業の推進が図られるよう関係機関と緊密に情報交換を行う必要がある。

③学校健診事業

評 価：『A』

概 要：児童・生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健安全法に基づき、内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿検査を実施する。

計 画：予定児童 600 人、生徒 275 人、教職員 70 人

予算額：2,115,000 円

実 績：受診児童 576 人（内科）、生徒 248 人（内科）、教職員 68 人

決算額：1,795,728 円

成 果：各種健診の結果を受け、早期の予防行為の実施や専門機関での受診を児童・生徒に指示したことにより、個々の健康状態の把握と改善に大きな効果があった。

課題等：学校が持つ情報を学校医へ滞りなく正確に提供することで、時間的ロスの少ない健康管理体制を確立させ、今後も継続的に維持する必要がある。

④学校医・学校薬剤師委嘱事業

評 価：『A』

概 要：学校における健康管理に関する専門的事項に関し、専門的な指導・助言を受けるため、学校保健安全法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。

計 画：学校医（内科、歯科、眼科）及び学校薬剤師を委嘱

予算額：1,673,000 円

実 績：学校医（内科、歯科、眼科）及び学校薬剤師を委嘱

決算額：1,637,000 円

成 果：定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童・生徒の健康管理について、専門的観点からの助言を受けることにより学校内での円滑な健康管理が実施された。

課題等：近年、学校医等の高齢化が進行している。後任が見付からずに空白が生じることがないように本人や関係機関と緊密な連絡・調整を常時図りつつ、後任者選定を速やかに行う体制整備が急がれる。

⑤学校災害共済給付事業

評 価：『A』

概 要：日本スポーツ振興センターとの契約により、学校の管理下における児童・生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）

計 画：日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入予定 875 人

予算額：819,000 円

実 績：日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入、令和 5 年 5 月 1 日現在の加入者は、一般 840 人（うち要保護 1 人）
給付件数 90 件（令和 5 年度末）

決算額：794,805 円

成 果：学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

課題等：これまでと同様に、学校現場で突発的に発生する事故等備えて事業が続ける必要とされる。

⑥給食管理事業

評 価：『A』

概 要：児童・生徒の「食の教育」と地場産品の活用のため、学校給食センターの給食調理、運営に係る食材購入、人件費や給食施設の維持管理を行う。

計 画：学校給食センターを十和田市・六戸町で共同運営

予算額：54,567,000 円

実 績：学校給食センターを十和田市・六戸町で共同運営することで、安定した学校給食を提供することができた。

決算額：54,567,000 円（管理費 47,899,000 円、準要保護児童生徒 2,875,000 円、食材高騰対策 3,793,000 円）

成 果：十和田・六戸学校給食センターの運営のもと、適正な衛生管理を行ったほか、家庭や学校等と連携し、栄養バランスのとれた豊かな学校給食を実施することができた。また、子どもたちに喜ばれる、魅力的で、安全・安心な給食を継続的に提供することで、正しい食事の在り方や、望ましい食生活を身に付け、健康の増進と体位の向上に貢献した。

課題等：学校給食の安全性を確保するため、関係機関との定期的な情報交換及び情報の共有化を必要とする。（1食あたり小学生@260 円、中学生@290 円）

⑦食育教育及び地場産品の活用事業

評 価：『B』

概 要：児童・生徒の健康増進及び食育の推進を図るほか、地場産物や郷土料理などを積極的に取入れ、学校給食をとおして、望ましい食習慣の形成と食文化の継承に努める。

計 画：児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう学校給食においても積極的に食育に取り組むほか、食材を通じ、生産の大切さや食べ物を大切にする心、ふるさとを愛する心を育てます。

実 績：食に関する指導のための学校訪問を実施。各学校で給食時間に地域の食材や産物・料理を紹介するなど、工夫をして食育に取り組んだ。また、十和田市等との協力体制で学校給食地産地消促進会議を構築し、共同で地産地消に取り組むことができた。

成 果：地産地消の浸透と食の安心・安全に対する意識の高まりを受け、地元食材に関する知識や調理方法を各関係方面の協力を得ながら、学校給食を効果的に児童・生徒に提供することができた。学校給食地産地消促進会議の主導により、昨年と同様に 9 品目（長いも、鶏卵、豚肉類、人参、キャベツ、きゅうり、大根、長ねぎ、白菜）の地元産食材（六戸町及び十和田市）を学校給食に使用することができた。

課題等：家庭・学校・地域が連携し、学校給食地産地消促進会議での情報共有を図り、引き続き地産地消を進めていく必要がある。

(4) 不登校の未然防止と早期発見・早期対応

①「不登校対策の行動指針」の提示

評 価：『B』

概 要：町内各学校に対し、不登校の現状と対策等をまとめた行動指針を示し、教

育委員会・学校・地域社会が連携を図りながら不登校への対応をしていくことについて共通理解を図るよう努める。

計 画：校長会で「不登校対策の行動指針」を示し、具体的な数値を示しながら現状を報告し、未然防止・早期発見・早期対応・継続した対応について説明を行い、共通理解を図る。

実 績：校長会や計画訪問等を通じて、引き続きの対応について依頼した。

成 果：不登校の兆しが見られる子どもへの早期対応を充実させるために、適応指導教室との連携や、教育相談員やスクールカウンセラーの積極的な活用を図るよう周知した。また、学校と教育指導室が情報交換する機会を積極的に設け、不登校生対応のより一層の充実を図った。

課題等：不登校の未然防止に向けて、学校生活の充実、特に、授業の充実を図る必要がある。不登校については、一朝一夕で解決するものではないので、生徒指導に関する研修会をはじめ、あらゆる機会をとらえて、「行動指針」の内容について教職員に説明を行い、啓発を図っていく必要がある。また、適応指導教室や相談機関について、家庭への周知を図っていく。

②「長期欠席児童・生徒状況報告」の提出依頼

評 価：『B』

概 要：町の教育課題の一つが不登校問題であり、管理職を含めた教職員が不登校への理解を深め、不登校の実態を知り、危機意識をもって学校運営を行うよう努める。

計 画：各月末ごとに長期欠席児童・生徒の氏名、出欠状況、家庭状況、欠席理由及び学校の指導・所見の提出を求め、本人や家庭に積極的に関わってもらえるようにする。

実 績：各学校から毎月末に長期欠席児童・生徒についての報告を提出してもらった。

成 果：各学校の積極的な関わり、福祉課等との連携を強化したことなどが功を奏し、状況が好転した事例が見られた。早期に組織的な対応がなされるなど、未然防止を含めた学校の取組に充実が見られた。

課題等：引きこもり対応等、中学校での不登校生徒には多様な対応が求められることから、引き続き、関係各課、地域社会との連携体制を構築し対応していく必要がある。

(5) いじめ行為の未然防止と早期発見・早期対応

①いじめアンケート調査事業

評 価：『A』

概 要：いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを前提として、被害の意識のある事案について全て報告を受け、その対応に努める。

計 画：月に1回、いじめアンケート調査を実施するとともに、常に生徒の生活状況調査を行い、未然防止・早期発見・早期対応に努める。また、いじめを認知したら速やかに「いじめ速報カード」を提出することで、学校と教育委員会が連携して早期対応を図ることに努める。

実 績：提出されたアンケート調査結果には、いじめの内容・対応、その結果が示

されており、未然防止・早期発見・早期対応が図られている。また、「いじめ速報カード」の提出により、迅速かつ組織的に対応している。町のいじめ防止基本方針改定案を作成し、各学校においても自校の方針を見直すように働きかけている。(平成 30 年 4 月 1 日施行)

成 果：各学校では、いじめアンケートを継続して実施しいじめ防止基本方針を策定している。小学校では児童会による「いじめ根絶」への取り組みを行い、生活状況観察等により子どもの意識改革と教職員の危機意識が高まり、内容や件数が変化し始めていることがわかる。中学校では生徒が主体となった「いじめ防止活動」が行われた。

課題等：日常の観察やいじめアンケートにより発見できた「いじめ」について、「いじめ速報カード」(認知からその後の指導解消の確認までできるシステム)が定着してきたが、いじめの認知については更に理解を深め、認知漏れがないようにしていきたい。

(6) 特色ある学校運営

①学校運営協議会事業

評 価：『B』

概 要：学校運営に関して、保護者及び地域住民の学校運営への参画促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組む。

計 画：学校運営協議会委員を各学校 9～11 名程度 5 校で 49 名に委嘱する。当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画、教育活動の実施、学校と地域の連携の進め方のほか学校の運営に関することを協議する。

予算額：264,000 円

実 績：各学校において、2～4 回会議を開催し、学校行事等の運営について協議した。また、保護者アンケート等による学校評価結果をもとに、学校経営に対する評価や意見等をいただき、改善策についての協議や次年度の事業の方向付けを行った。

決算額：156,200 円

成 果：各学校とも地域住民の学校運営への参画が図られたことで、地域の教育力を活用しながら学習を進めることができ、学校と家庭や地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を見守ることができた。

課題等：より多くの住民を巻き込むために事業についての広報活動を行うとともに、コミュニティー・スクールと地域学校協働活動を一つの取組とするための地域人材の再発掘を長期的に行う必要がある。

②特色ある学校運営事業

評 価：『C』

概 要：児童・生徒の母校愛・郷土愛を育成しつつ、人格の形成を目指して「教育力 20%アップ事業」を実施する。

計 画：事業の見直しのため、令和 3 年度から休止している。

実 績：事業の見直しのため、令和 3 年度から休止している。

成 果：特色ある学校運営について、再度検討しなければならない。

課題等：各学校での事業が固定化しつつあり、各学校の特色ある取組が一定程度根

付いたといえる。母校愛・郷土愛を育むための事業内容を模索する必要がある。

(7) 学校教育活動の公開

①学校教育活動の公開事業

評 価：『A』

概 要：地域社会への学校教育活動の公開を更に進め、地域社会の教育力の活用と理解を得て、学校教育力の向上と充実を図る。

計 画：学校だよりを発行し学校教育活動を公開する。

実 績：各学校ともに、入学式、卒業式、運動会、学習発表会、授業参観日などに、保護者や地域住民のみならず、町議会議員も顔を見せるなど、地域が学校教育に高い関心を示した。

成 果：「子どもは町の宝」のもと、地域に住む町民一人一人が子どもの成長に強い関心を持ち、地域全体で成長を促そうとする機運が感じられる。

課題等：より多くの地域住民を巻き込むために、町内会との連携も引き続き強化する必要がある。

(8) 教育環境の充実

①就学援助費支給事業

評 価：『A』

概 要：経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な学用品費、新入学用品費、修学旅行費の一部に対し援助する。

計 画：児童 48 人 生徒 38 人(要保護児童・生徒 0 人、準要保護児童・生徒 86 人)

予算額：4,482,000 円

実 績：児童 53 人 生徒 50 人(要保護児童・生徒 1 人、準要保護児童・生徒 103 人)

決算額：4,481,323 円

成 果：就学困難な児童・生徒の保護者へ必要な時期に必要な学用品等を援助することができた。

課題等：対象児童・生徒数は横ばい傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後増加に転じる可能性もある。国の制度においてはオンライン学習通信費も支給項目に追加されており、学校教育の実態に合わせた支給項目の必要性の再検討による認定基準や支給金額の見直しが必要である。

②特別支援教育就学奨励費支給事業

評 価：『A』

概 要：特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者への経済的負担を軽減するため、必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、交通費の一部を援助する。

計 画：対象見込児童 46 人、生徒 10 人

予算額：1,100,000 円

実 績：対象児童 25 人、生徒 4 人

決算額：1,098,800 円

成 果：特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者へ必要な時期に必要な学用品

等を援助することができた。

課題等：特別支援学級に在籍する児童・生徒は年々増加している。特別支援教育の充実のためにも、将来を見据えた制度設計が必要である。

③教材備品の充実

評価：『B』

概要：児童・生徒の基礎的、基本的な学習の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な学習を行うために各種教材を整備する。

計画：(予算額) 六戸小 109,000 円、開知小 131,000 円、大曲小 104,000 円、六戸中 73,000 円、七百中 260,000 円

実績：(決算額) 六戸小 88,660 円、開知小 96,140 円、大曲小 102,250 円、六戸中 66,000 円、七百中 207,955 円

成果：教材備品を充実させ授業での効果的な活用を図ったことにより、児童・生徒の理解力向上に効果があった。

課題等：老朽化している教材の更新は、今後も継続して進める必要がある。

④奨学資金貸付事業

評価：『A』

概要：大学に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的理由によって就学が著しく困難な方に対し無利子で貸与し、人材育成を図る。

計画：奨学生予定新規奨学生 5 名程度、前年度からの継続奨学生 14 名

実績：奨学生選考新規奨学生 7 名、前年度からの継続奨学生 14 名

奨学金貸付額：11,180,000 円、奨学金返済額：4,725,402 円

成果：6 名の申込者があり、4 名を奨学生として決定し、向学心のある学生に対する経済的援助ができた。

課題等：返還時の納付方法の不便さを指摘されているが、費用対効果の観点から現状を改める有効な解決方法を見出すには至っていない。今後も粘り強く関係部署と連絡を取り合いながら、改善について議論を進めていく。また、返還が滞っている利用者への対応方法を再検討していく必要がある。

⑤幼児教育・保育の無償化事業

評価：『A』

概要：少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の施設等利用等（旧制度幼稚園分）に関する給付を行う。

計画：旧制度（幼稚園就園奨励費補助事業）幼稚園に通園する園児の保護者に対し、給付する。（対象予定園児 22 人）

予算額：3,977,000 円

実績：旧制度幼稚園に通園する園児の保護者に対し、給付した。（対象園児 22 人）

決算額：3,488,050 円

成果：幼稚園児の保護者の経済的負担が軽減され、幼児の就園推進の一助となった。

課題等：幼児教育・保育の無償化制度の改正や、幼稚園の制度移行等に注視しながら給付認定や支給事務を実施する。

(9) 学校教育関連施設・設備の整備

① スクールバス運行事業

評価：『A』

概要：児童の安心安全な通学を考慮し、通学距離に応じて町民バスと民間バスを併用し、スクールバスを運行する。

計画：小学校区ごとにスクールバスを運行する。六戸小学校区、開知小学校区は町民バスの運行、大曲小学校区は町民バス及び民間委託バスの運行

実績：計画どおり、小学校区ごとにスクールバスを運行した。

決算額：10,395,000 円

成果：スクールバスは、町民バス（スクールバス）運行业務の委託と、小松ヶ丘方面については民営バス事業者にスクールバス運行业務を委託する方法で運行した。また、学校行事の実施に伴う臨時運行にも柔軟に対応するなど、総務課の町民バス担当と連携を図りながら利用者に不便を感じさせない運行に努めた。

課題等：運行経路や運行状況について学校側と日常的に連絡を取り合う必要があるが、年度替わりで学校側・運行側の担当者が変更となった場合などにしばしば混乱が発生している。安定的な運行を維持するためにも、今後より一層学校と緊密に連絡を取り合う必要がある。

② 学校環境整備事業

評価：『B』

概要：児童・生徒が安全で安心して授業や活動ができる環境の充実を図ることを目的とし、維持補修及び校内の整備を行う。

計画：(1) 大曲小学校図書室等改修工事

(2) 北部スポーツセンター引込計器盤修繕工事

予算額：(1) 大曲小学校図書室等改修工事 363,000 円

(2) 北部スポーツセンター引込計器盤修繕工事 489,000 円

決算額：(1) 大曲小学校図書室等改修工事 363,000 円

(2) 北部スポーツセンター引込計器盤修繕工事 396,000 円

成果：計画どおり、児童・生徒が安全で安心して授業や各種活動ができる教育環境の充実を図ることができた。

課題等：今後も学校側のニーズを的確に把握し、学校側及び企画財政課と優先順位のすり合わせを十分行った上で継続的に事業を進める。

③ 六戸町立義務教育学校整備事業

評価：『A』

概要：小中一貫教育の検討にあたり、最適化基本計画に基づき令和7年4月の開校に向けた義務教育学校への工事着手

計画：建設工事の発注

実績：六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業に係る工事発注を行い、令和5年度予定出来高を終えた。

決算額：旧六戸高等学校建物等解体工事 345,433,000 円

【継続費 R5-R6】(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園建築工事 760,528,000 円

(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園電気設備工事 21,368,000 円

(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園機械設備工事 47,080,000 円

六戸町立義務教育学校六戸学園外構その1工事 1,144,000 円

六戸町立義務教育学校六戸学園外構その2工事 1,573,000 円

成 果：令和5年度予定出来高を終えたことで、令和7年4月開校に向けて着実に前進することができた。

課題等：工事現場が近接するため、各工事の取合い等詳細な協議が必要になる。

第5章 社会教育編

1 方針及び重点施策

【社会教育の方針】

「生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会の形成とつながりを作り出す社会教育」を推進します。

【重点施策】

- (1)社会教育推進体制の充実
- (2)多様な学習活動や社会活動を通じた生きがいつくりの推進
- (3)社会教育関係団体等の育成と活動支援の推進
- (4)学校・家庭・地域社会の連携支援の推進
- (5)文化活動の推進
- (6)文化財の保存と活用の促進
- (7)社会教育施設の機能改善と活用の推進
- (8)人と人とが学びにより結びつく社会の構築

『社会教育における主な取組み』

- 青年講座の開催
- 子ども会事業の推進
- 夢生学習塾の開催
- ろくのへ探検隊事業の推進
- 文化財展示事業の推進
- 生涯学習講演会の開催
- 二十歳のつどい（旧称：成人式）の実施
- 九戸村交流事業の推進
- 親子ふれあい事業の推進
- 生涯学習フェスタの開催
- 文化賞表彰
- 自主事業の推進

2 令和5年度実施事業点検・評価結果

(1) 社会教育推進体制の充実

評 価：『A』

概 要：一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を支援する社会教育の推進に努める。

計 画：【社会教育委員会議】社会教育委員会議年3回開催（社会教育法第15条第1項）

【公民館運営審議会】公民館運営審議会年2回開催（社会教育法第29条第1項）

予算額：【社会教育委員会議】43,000円

【公民館運営審議会】0円

実 績：【社会教育委員会議】社会教育委員5名、年1回会議開催

【公民館運営審議会】公民館運営審議会委員5名、年1回開催

決算額：【社会教育委員会議】21,300円

【上北地域社会教育委員連絡協議会第2回研修会】21,300円

【公民館運営審議会】0 円

成 果：最新の事業実施内容や事業実績に基づき審議を行い、短期間で成果や問題点を浮き彫りにすることで当該年度の事業内容に修正を加え、次年度以降の計画立案に活かした。

課題等：青年講座や公民館事業の重要性が高まっているため、多様な要望に対応した講座の開設が必要である。

(2) 多様な学習活動や社会活動を通じた生きがいづくりの推進

評 価：『A』

概 要：生活や職業能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を支援する。また、学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行う組織的な教育活動を展開する。

成 果：新型コロナウイルス感染症対策を行い、参加者に楽しく学びを提供できるよう工夫を凝らした結果、多くの方から「参加してよかった」「来年も参加したい」等の評価をいただいた。

課題等：青年層の参加者集めに苦労している。青年層が学びたいと思う講座および参加しやすい時間帯を考えていく必要がある。

①子ども会事業

評 価：『A』

計 画：(1)【子ども会祭り】子ども会員と育成会員が、レクリエーション活動を通して相互の親睦を図る。

(2)【クリスマスのつどい】クリスマス時期にレクリエーション活動を中心とした集会を開催し、世代間交流の場を設け、親子の絆、子ども同士の心の交流など、健全育成を図る。

(3)【雪ん子教室】(子ども会初級リーダー研修)体験活動やレクリエーション等の活動を通じて「ジュニアリーダー」に求められる基礎知識を習得、また学校や家庭では体験しにくい異年齢集団の中での助け合いや思いやり、コミュニケーションまた人として一番大切な心の育成を図る。

(4)【チャレンジショップ】店舗を立ち上げその経営を経験する事で社会生活に必要な「失敗を恐れずに挑戦する心」「自分たちで考え行動する」「チームワークの大切さ」等を学ぶことにより子どもの健全育成を図る。

(5)【体験講座】各種講座(山登り、ダンス教室等)を実施し交流を図る。

予算額：316,000 円

実 績：(1)【子ども会祭り】未実施

(2)【クリスマスのつどい】令和5年12月23日実施。ジュニアリーダーが企画したレクリエーションとプレゼント抽選会を行った。参加者数 134 人

(3)【雪ん子教室】未実施

(4)【チャレンジショップ】未実施

(5)【体験講座】

令和5年8月5日「防災デイキャンプ」参加人数 11 人

決算額：311,000 円

②ろくのへ探検隊

評 価：『B』

計 画：自分たちが住んでいるまちをもっと深く知るため、多面的な活動を通して「探検・発見」をすることにより、日常生活の中に新たな事を発見することの喜び、大切さを感じ取ってもらうとともに、異年齢集団の活動の中で仲間と協力して目標達成すること、仲間という存在の大切さや心の触れ合いを深めることを学ぶ事業を行う。

予算額：100,000 円

実 績：参加人数延べ 94 人、夏休み期間 7～8 月に町内小学 3～6 年生対象に開催
1 回目（7 月 27 日）開講式、オリエンテーション、「八戸市博物館」見学
2 回目（7 月 31 日）室内スポーツ（キンボール等）、いかだ作り
3 回目（8 月 4 日）出前講座（SDG s について学ぼう）、水辺の安全教室
4 回目（8 月 8 日）謎解きに挑戦！食材を探そう！見つけた食材で BBQ、閉講式

決算額：61,629 円

③九戸村交流事業

評 価：『B』

計 画：九戸村の小学生との活動を通して交流を図る。平成 6 年度から両町村の子どもたちを対象に開催している。

予算額：45,000 円

実 績：夏季（出前講座 SDG s について、水辺の安全教室）8/4 開催〔参加者数：六戸町 26 人、九戸村 17 人〕、冬季（スキー交流会）R6/2/10 開催〔参加者数：六戸町 15 人、九戸村 13 人の実施を通じて九戸村と六戸町の小学生交流が図られた。

決算額：8,000 円

④生涯学習フェスタ及び講演会事業

評 価：『C』

計 画：個々の学習成果の発表や団体の学習成果の発表（体験）をする機会を設け、町民に制作活動等の体験の場を提供する。また、生涯学習の町づくり推進の中核となる人材の育成や生涯学習の振興を図る。

予算額：0 円

実 績：休止

決算額：0 円

⑤夢生学習塾事業

評 価：『A』

計 画：講演会、鑑賞、体験教室、各種講座など、学習者が企画の段階から参画できるプログラムを核とし学びたいことを学べるような環境づくりをし、学びを活かしながら社会参加を目指す。

予算額：40,000 円

実 績：令和 5 年 6 月から令和 6 年 2 月にかけて 10 回実施（開講式、閉講式除く）
第 1 回 開講式 事業の趣旨説明等（5 月 25 日、34 人）
第 2 回「大正浪漫かほるステンドグラス～宮越家離れ・庭園」（6 月 23 日、25 人）

第3回「木彫り体験」(7月10日、4人)
第4回「うたごえ喫茶」(7月18日、23人)
第5回「骨盤調整体操」(8月29日、27人)
第6回「つぶつぶ雑穀料理教室」(9月13日、13人)
第7回「布ぞうり教室」(10月2日、3日、9人)
第8回「ふるさと講座」(11月8日、26人)
第9回「オレンジポマンダー作り」(11月20日、14人)
第10回「映画鑑賞会」(1月9日、10日、12日、延べ34人)
第11回「漫談を楽しもう」(2月6日、15人)
第12回 閉講式 今年度の感想(3月11日、23人)
延べ参加者数は247名、名簿登録者数は58名

決算額：35,000円

⑥青年講座事業

評価：『A』

計画：20代から60代世代が対象。忙しい中であっても学ぶ楽しみを生涯にわたり発見する。

予算額：40,000円

実績：全3回実施(令和5年10月、11月、12月)

第1回「骨盤体操講座」(10月29日、受講生8人)

第2回「セルフジェルネイル講座」(11月26日、受講生4人)

第3回「クリスマスバルーンアート講座」(12月2日、受講生25人)

決算額：15,000円

⑦メイプルタウンイルミネーション設置事業

評価：『A』

計画：町民の機運醸成及び地域の活性化を図ることを目的として、町立図書館前にイルミネーションを社会教育団体の事業として、設置する。

予算額：1,000,000円

実績：令和5年11月1日から令和6年2月29日まで町立図書館前の公園にイルミネーションを社会教育団体の事業として設置し、点灯した。参加者40人、イルミネーション点灯数42,000球

決算額：1,000,000円

(3) 社会教育関係団体等の育成と活動支援の推進

評価：『B』

概要：社会教育関係団体へ活動支援することにより、自主・自立した事業運営や人づくりにつなげる。

成果：例年同様の事業内容を繰り返すだけではなく、新しい取り組みを始める団体もあるなど活性化が起こり始め、新たな展開に繋がり始めている。六戸町在住者を積極的に講師として活用するなど、地域全体で人づくりを進めようとする機運が盛り上がり始めている。

課題等：女性問題を取り上げる受け皿役となってきた連合婦人会が休止している。社会の中で女性が果たす役割も増え続けていることから、活動再開または事業の見直しを検討する必要がある。学校や社会教育関係団体から「学習

ボランティア等人材名簿」の更新を強く要望されている。貴重な人的財産を有効に活用するためにも、情報更新作業を速やかに始めたい。

①連合 PTA 事業

評 価：『A』

計 画：町内各小・中学校の PTA 活動との連携を密にし、会員の資質向上と児童・生徒の健全育成を図るため支援する。

予算額：64,000 円

実 績：研究大会および表彰式を開催し、PTA 活動においてご尽力された会員の功績を称えることができた。また、上十三地区の研究大会等にも積極的に参加し会員の資質向上にも努めた。

決算額：64,000 円

②文化協会事業

評 価：『A』

計 画：芸術文化関係団体等が相互に交流を深め、それぞれの自己実現に努めるとともに町民憲章に謳われている「文化の香り高い町」の実現に寄与するため支援する。

予算額：145,000 円

実 績：町民文化祭では、各団体の作品展示等により、来場者に文化協会活動を広く P R することができた。視察研修では、つがる市において縄文時代の遺跡等について学び、教養を深めることができ「文化の香り高い町」の具現に寄与することができた。また、会報「楓林」を発行し、協会活動並びに会員募集の周知を行った。

決算額：145,000 円

③子ども会育成連絡協議会事業

評 価：『B』

計 画：地域の子ども会、育成組織の緊密な連携のもと子ども会の自主的な活動を育成指導し、児童・生徒の健全な育成と福祉の増進を図るため支援する。

予算額：291,000 円

実 績：体験講座（防災デイキャンプ）、クリスマスのつどい、研修会や企画立案を経験させるなど、ジュニアリーダーの育成に努めた。

決算額：291,000 円

④連合婦人会事業

評 価：『C』

計 画：連合婦人会、各单位婦人会との連絡協調を図り婦人の社会的地位の向上と地域福祉の推進に寄与するため支援する。

実 績：構成員の高齢化及び同様の活動団体が存在する等により、平成 25 年度以降活動休止中

⑤人材活用事業

評 価：『B』

計 画：地域に埋もれている豊富な経験や知識卓越した特技や技術を持つ身近な人材を学習ボランティアとして登録し、有効的な生涯学習を推進する。

実 績：「学習ボランティア等人材名簿」の更新作業が実施されていないため、登録情報の更新ができていない。（実施する予定がないのであれば見直し検討）

(4) 学校・家庭・地域社会の連携支援の推進

評 価：『B』

概 要：家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを図る。

成 果：地域社会全体で子ども達を育てる機運を、各事業の実施により着実に醸成することができた。

課題等：事業未実施および事業内容の一部を実施できない活動があった。今後は、活発な事業実施に向けた取り組みを行うとともに、事業形態の見直しも検討していく。また、事業の推進に向け、広く情報提供を行なうなど、参加者の開拓を行う必要がある。

①青少年健全育成町民会議事業

評 価：『B』

計 画：家庭・学校・地域が一体となり、町民総ぐるみで青少年の健全育成並びに非行防止対策を図るため支援する。

予算額：135,000 円

実 績：町内の小中学校における登校時の「あいさつ・声かけ運動」及び巡回活動（秋まつり）は実施できた。また、例年実施している青少年健全育成標語の募集については未実施。

決算額：5,000 円

②親子ふれあい事業

評 価：『C』

計 画：子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、学校における親子のふれあい・地域における家庭教育活動の充実を図る。

実 績：事業未実施（町内小学校 3 校全て）

③放課後子ども教室推進事業

評 価：『A』

計 画：すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。

予算額：442,000 円

実 績：メイプルジュニアクラブとして、町内の小中学生 24 人、年間 18 回のスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行った。また、コーディネーター 1 名、教育活動推進員として 11 名の地域の方々の参画を得て実施した。

決算額：401,804 円

(5) 文化活動の推進

評 価：『B』

概 要：幼児から高齢者まで対象にした事業を実施することにより、幅広い年齢層に優れた芸術や文化の普及を図る。また、町民の自主的な文化活動に対し発表機会を提供することで、町民の芸術・文化に対する関心を啓発し生活に潤いと生きがいを与える。

成 果：町民文化祭事業での作品展示をはじめ、各種事業実施により、文化活動の

推進に寄与した。

課題等：多種多様な芸術文化活動を提供し続けるためにも、企画立案の段階からより多くの意見を反映することができるような体制を確立する必要がある。

①文化ホール自主事業

評 価：『B』

計 画：【小学校合同芸術鑑賞会】影絵劇 音楽物語「スイミー」「このゆびとまれ」ほか

【中学校合同芸術鑑賞会】サンドアート集団 SILT「魔法のような指さばきで描いていく、美しくも儚いサンドアートの魅力」

【一般向け自主事業】令和4年度からまちづくり推進課で実施

予算額：1,848,000 円

実 績：【小学校合同芸術鑑賞会】影絵劇 音楽物語 7月3日開催、638名鑑賞

【中学校合同芸術鑑賞会】サンドアート集団 SILT 7月10日開催、290名鑑賞

決算額：【小学校合同芸術鑑賞会】990,000 円

【中学校合同芸術鑑賞会】858,000 円

②文化・スポーツ賞事業

評 価：『A』

計 画：文化賞・文化奨励賞・文化功労賞の表彰

予算額：60,526 円

実 績：文化賞、文化功労賞 該当なし 文化奨励賞 14 個人、3 団体

決算額：59,506 円

③町民文化祭事業

評 価：『B』

計 画：日頃の芸術文化活動の成果を一堂に集め発表・展示を行うことにより、広く町民に鑑賞の機会を提供し、豊かな町民性の高揚を図る。

予算額：55,000 円

実 績：メイプルタウンフェスタ 2023 の共催事業として 11/4（土）、5（日）の両日、文化ホール及び就業改善センターを主会場として町民文化祭を実施。来館者に対し、町文化協会加盟団体の作品展示等を行い、広く町民に鑑賞の機会を提供し、豊かな町民性の高揚を図ることができた。

決算額：55,000 円

(6) 文化財の保存と活用の促進

評 価：『B』

概 要：郷土資料館・旧苔米地家住宅を利用して郷土の文化財の展示等を行い、広く町民に町の歴史や生活の様子を知る機会を提供する。また、文化財の保存・活用の拡充を図る。

成 果：郷土資料館に収蔵している土器や農具等の資料を表にまとめ、文化ホール 1 階展示ロビーに通年で展示を実施した。これにより町民及び文化ホール利用者に対し、町の歴史や生活の様子を知る機会を提供することができた。

課題等：郷土資料館の来館者は、あまり増えておらず、今後にもけた来館者を増やす手立てや、施設を有効活用する手段は見出せていない。今後も町指定文

化財を保存・活用し町民の文化財に対する意識の向上に努める必要がある。

①郷土資料館運営審議会事業

評 価：『B』

計 画：郷土資料館運営審議会 年 2 回開催（六戸町郷土資料館設置条例第 8 条）

予算額：27,000 円

実 績：委員 5 名、年 2 回会議開催

決算額：0 円

②文化財審議会事業

評 価：『B』

計 画：文化財審議会 年 2 回開催（六戸町文化財保護条例第 3 条）

予算額：54,000 円

実 績：委員 5 名、年 2 回会議開催

決算額：26,700 円

③無形文化財保存会事業

評 価：『B』

計 画：町内各地域に保存・伝承されている郷土芸能の保存・育成に努め、会員相互の親睦を深めるとともに地域住民の文化向上のため支援する。

予算額：159,000 円

実 績：各郷土芸能保存会へ事業費の助成を行い、郷土芸能の保存・育成に寄与することができた。また、町内イベント等への参加活動により、郷土芸能の素晴らしさを周知することができた。

決算額：159,000 円

④旧苔米地家住宅事業

評 価：『B』

計 画：六戸町指定文化財旧苔米地家住宅を公開する。

予算額：1,125,000 円

実 績：茅葺屋根の抗菌、防虫効果と耐用年数を高めるため、燻蒸作業を令和 5 年度は 3 回実施した。年間利用者 3,870 人

決算額：1,112,722 円

⑤郷土資料館事業

評 価：『B』

計 画：設置目的の郷土の重要な歴史的文化遺産の収集、保存及び展示を行い、郷土に対する正しい認識を深める事業を実施する。

予算額：731,000 円

実 績：開館日は毎週日曜、第 2・4 土曜日で、年間利用者 63 人

決算額：687,973 円

⑥文化財パトロール事業

評 価：『B』

計 画：町内文化財の実態を把握し、文化財保護行政に資することを目的として県委嘱の文化財保護指導員（1 名）により文化財包蔵地の現状を把握のためパトロールを実施する。（※指導員の報酬は、県の事業にて支出する。）

実 績：埋蔵文化財遺跡包蔵地「入口(1)(2)(3)(4)遺跡」、「四木(1)(2)(3)遺跡」ほか、計 20 箇所のパトロールを実施した。

(7) 社会教育施設の機能充実と活用の推進

評 価：『B』

概 要：生涯学習活動の拠点施設である文化ホール、就業改善センター、七百地区公民館、郷土資料館、旧苔米地家住宅、小松ヶ丘地域交流館の長寿命化を図るため施設整備を計画的に取り組み、公共施設運営活用の促進を図る。

計 画：文化ホール窓ガラス等修繕

文化ホール多目的ホール床補修

文化ホール舞台照明設備直流電源装置交換修繕

就業改善センター窓ガラス等修繕

七百地区公民館窓ガラス等修繕

小松ヶ丘地域交流館窓ガラス等修繕

予算額：399,000 円

実 績：施設の利用に支障となる延べ 12 箇所の修繕を実施した。

決算額：954,734 円

文化ホール正面扉修繕（フランス落し） 24,530 円

文化ホール正面扉修繕（フロアヒンジ） 99,660 円

文化ホール正面扉タイト材修繕（ドアパッキン） 10,890 円

文化ホール冷房機冷媒修繕 181,500 円

文化ホール冷暖房ポンプ部品交換修繕 99,550 円

文化ホール屋内消火栓設備修繕 130,900 円

文化ホール煙感知器修繕 66,000 円

文化ホール舞台照明設備クセノンピンスポットライト空冷ファン交換修繕
11,000 円

文化ホール舞台照明設備直流電源装置他交換修繕 236,258 円

就業改善センターボイラー用感震器交換修繕 27,500 円

就業改善センターボイラー部品交換修繕 15,950 円

小松ヶ丘地域交流館窓ガラス修繕 50,996 円

成 果：多彩な芸術・文化活動の機会を町民へ提供し、文化活動の中核として重要な役割を果たす社会教育施設について、活用に支障がないよう各部について整備を行った。

課題等：各社会教育施設は竣工から年数を経過しており施設の長寿命化を図るためには既存施設の継続的な補修が必要であることから、今後は平成 28 年度に町が作成した公共施設等総合管理計画に沿った施設維持管理への早期対応が求められる。

【社会教育施設一覧】

【文化ホール】平成 5 年 11 月完成 31 年経過

【就業改善センター】昭和 54 年 12 月完成 45 年経過

【郷土資料館】昭和 56 年 5 月完成 43 年経過

【七百地区公民館】昭和 49 年 11 月完成 50 年経過

【旧苔米地家住宅】平成 17 年 3 月移築 19 年経過

【小松ヶ丘地域交流館】平成 18 年 1 月完成 18 年経過

【町立図書館】昭和 58 年 5 月完成 41 年経過

(8) 人と人が学びにより結びつく社会の構築

①社会教育推進体制の充実事業

評 価：『B』

概 要：地域に暮らす人々が、その地域の自然や文化を理解し、協働して取り組みを進めることで、人と人とのつながりにより地域の活力を支える。

計 画：地域の自然や文化的資源を再確認するための、自発参加型の学習プログラムを開催する。

実 績：町内在住成人を対象とした夢生学習塾で、町内史跡や町の歴史を学ぶプログラムを取り入れた。

成 果：ふるさと講座の継続的な実施により、郷土の知られざる魅力を再発見することができた。

課題等：より深く六戸町を理解するために、従来取り組んできた学習内容のほかに、もより多岐にわたる地域理解学習プログラムの実施が必要である。人と人との繋がりを更に強固なものにするため、特定の年代のみを対象としたものから、多年齢が重層的に交流可能となる事業の企画と運営が求められる。

②二十歳のつどい事業

評 価：『A』

計 画：町内に住所を有する者、転出者のうち町内中学校卒業者（今年度で 20 歳を迎える者）令和 5 年 8 月 15 日を予定

予算額：380,000 円

実 績：民法の成年年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が成立したが、20 歳を対象として「二十歳のつどい」と称し開催。式典終了後には、「二十歳を祝う会」も開催し、次代を担う若者たちを激励することができた。令和 5 年度は対象者 102 人のうち、61 人（男性 34 人、女性 27 人）の参加となった。対象者の出欠報告については、インターネット（Google フォーム）と文化ホールへの出欠報告用紙での併用で行い利便性が図られた。

決算額：378,312 円

課題等：開催時期はこれまで 8 月に行っているが、県内でも夏に行う自治体が減少している。（夏開催 17、冬開催 23）今後も必要に応じて検討していく。

第6章 図書館編

1 方針及び重点施策

【図書館運営の方針】

「読書習慣形成のため、読書活動への理解と関心を深め、普及・啓発を図り、読書環境の整備」を推進します。

【重点施策】

- (1) 多様な読書要望に応えると共に、各種資料の計画的な整備の推進
- (2) 読書活動の普及・啓発と読書環境の整備の推進
- (3) 県内外図書館との連携強化と要望に応える態勢づくりの推進
- (4) 子どもの読書活動の充実

『図書館運営における主な取組み』

- 学校図書充実への協力
- お話会の開催
- IT 機器を活用した情報提供
- 配本巡回指導の推進
- 企画展示の開催

2 令和5年度実施事業点検・評価結果

- (1) 多様な読書要望に応えると共に、各種資料の計画的な整備の推進

評 価：『B』

概 要：図書館資料を整備し、多様な資料を備え付ける。

計 画：図書資料等の購入及び除籍蔵書点検

予算額：62,320,000 円

実 績：図書資料等を 609 冊購入、3,123 冊除籍 蔵書点検を 9 月実施

決算額：61,661,160 円

成 果：609 冊の図書資料等を購入し、蔵書の充実を図ることができた。また随時、各種図書コーナーの見直しを行い、利用者が利用しやすい配架を心掛けた。子どもの本離れの解消と図書館利用者の増加を目標に、読書マラソンを行い来館者と貸出冊数の増加を図った。（蔵書数 27,048 冊）

課題等：子どものみを対象とするのではなく、来館者全員が楽しめるよう大人向けのイベントを実施するなどして、更に多くの来館者を呼び込む必要がある。古図書の廃棄を今後も継続して行い、見やすく探しやすい本棚づくりに努め、より良い施設運営に努める必要がある。

- (2) 読書活動の普及・啓発と読書環境の整備の推進

評 価：『B』

概 要：読書に親しみやすい環境と本や読書に関するあらゆる情報を提供する。

計 画：図書の展示を季節や行事に応じて実施するため、「広報ろくのへ」に毎月記事を掲載する。

実 績：図書の展示は、読書週間展示（子ども/秋/あおもり冬）、環境に関する図書展、本屋大賞展、芥川賞展、直木賞展、クリスマス絵本展、冬を楽しむじっくり読書展等年 14 回実施した。「広報ろくのへ」を利用し、毎月図書館の情報を掲載し情報提供した。

成 果：最新の蔵書情報を町民や来館者に提供することにより、読書活動への理解を深め啓蒙に努めた。

課題等：読書の楽しみや作品についてのPRを広報や図書館だより等を通して町民に継続周知し、読書活動への興味を喚起する必要がある。読書愛好家をより一層取り込むために、様々な分野の書物を広く手に取って読んでもらえるよう、おすすめの一冊や今月の推薦本といった企画を充実させることも大切である。

(3) 県内外図書館との連携強化と要望に応える態勢づくりの推進

評 価：『B』

概 要：県内外の図書館等と連携を強化し、情報交換等を行う。

計 画：相互貸借制度を活用する。県立図書館より一括貸出図書を年2回借り受けるほか、巡回図書セットを借り受け活用する。

実 績：相互貸借制度を利用し、県立図書館等から110冊を借り受けし、35冊貸し出した。一括貸出図書を801冊借り受けし活用した。巡回図書セットを小学校2校、児童館1館、保育園1園、幼稚園1園、こども園1園に対し、前期・後期に分けて貸し出した。

成 果：関係機関と密接に連携を図り、必要な図書を必要なときに必要な人へ届けられるような基盤づくりを進めることができた。システムの更新により、相互貸借による貸し出しを行うことができた。

課題等：図書システムの活用については、今後も検討していく必要がある。

(4) 子どもの読書活動の充実

評 価：『B』

概 要：読書離れ、活字離れを食い止めるため、子どもが本やおはなしに親しむ環境を提供し、読書活動の充実を図る。

計 画：読み聞かせ会「メイプル童話会」を毎月第2日曜日（年9回開催）開催する。小学校、幼稚園へ出向いて、朝15分程度の読み聞かせを行う「お話の配達」を年12回開催する。

実 績：読み聞かせ会「メイプル童話会」は9回開催し、参加者は延べ22人であった。お話の配達は町内2小学校、1幼稚園にて全20回実施し、高齢者サロンでは7回、メイプルジュニアクラブでは、読み聞かせを3回実施した。

成 果：幼少期に絵本と接することによる読書活動がその後の人生における読書活動の基礎となることから、機会を見つけて啓蒙活動を行い自然に本に親しむ環境を与えられたことは、大変意義深いものであった。

課題等：中学校、高校と学年が進むにつれて読書活動から遠ざかる傾向が近年強くなっている。読書の意義や有効性などを地道に知らせる必要がある。より多くの地域住民に親子で、孫と一緒に本と触れ合う機会をより多く提供するため、定期的な事業内容の見直しやニーズが高い企画への切り替え等を考えていく必要がある。

第5章 スポーツ編

1 方針及び重点施策

【スポーツ運営の方針】

「一人一人がスポーツを通じて、生涯にわたり心身ともに健康で明るく豊かな生活を送る環境づくり」を推進します。

【重点施策】

- (1)健康と体力づくりの推進
- (2)スポーツ指導者の確保・育成の推進
- (3)生涯スポーツの普及と振興
- (4)スポーツ関係団体の育成と組織体制強化の推進
- (5)競技スポーツの推進
- (6)施設の整備と有効活用の推進
- (7)スポーツ交流と情報提供の推進
- (8)幅広い年代層と地域に根差したスポーツ振興（地域総合型スポーツクラブ）

『スポーツ運営における主な取組み』

- スポーツ賞表彰
- 各種スポーツ大会への協力・補助
- 軽スポーツ教室の開催
- 町民運動会の開催
- メイプルマラソン大会の開催
- 上北郡総合スポーツ大会への参加
- 県民体育大会への参加
- 県民駅伝競走大会への参加
- 北奥羽総合体育大会への参加
- キッズアスリートアカデミーの開催

2 令和5年度実施事業点検・評価結果

(1) 健康と体力づくりの推進

評 価：『A』

概 要：スポーツ基本計画を基に、町スポーツ協会、傘下スポーツ少年団の強化育成に努め、各種競技団体、小・中・高校との連携強化を図る。誰もが楽しめるスポーツに関する指導助言を行うために、スポーツ推進委員を活用する。

計 画：体力測定事業の実施、軽スポーツ教室の実施

予算額：92,400 円

実 績：体力測定実施日（10月15.26.30日）21名参加、軽スポーツ教室実施日（中止）

決算額：13,200 円

成 果：軽スポーツ教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、体力測定は実施できた。各世代の体力測定を行うことにより、町民の体力維持・増進の重要性を啓発することができた。

課題等：周知方法等を工夫し、更に参加者が増えるよう努める。

(2) スポーツ指導者の確保・育成の推進

評 価：『A』

概 要：スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員等へ研修会への参加を呼びかけ、指導者の確保と資質の向上を図る。

計 画：スポーツ指導者を養成するため、研修会等へ参加させる。スポーツ少年団関係者対象の研修会を実施する。

予算額：72,600 円

実 績：県スポーツ推進委員中央研修会及びスポーツ推進委員等上北地区研修会、上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会、青森県スポーツ推進委員実技研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。六戸町スポーツ少年団のスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会は3名の参加となった。

決算額：13,200 円

成 果：スポーツ推進委員等の各種指導者研修会については6名の参加となり、スポーツ少年団のスタートコーチ養成講習会ではスポーツ少年団指導者の内容等を習うことが出来た。

課題等：スポーツ少年団指導者及び保護者等を対象に行われる各種講習会については、関係者に対し積極的に周知を行い、参加していただけるよう努める。また、町スポーツの普及に必要なスポーツ推進委員の増員に努める。

(3) 生涯スポーツの普及と振興

評 価：『B』

概 要：誰もが参加できるレクリエーションスポーツ種目を取入れ、町民のふれあいと体力向上及び青少年の健全育成を図る。

計 画：メイプルマラソン大会 2023、軽スポーツ教室

予算額：600,000 円

実 績：メイプルマラソン大会 2023（中止）
軽スポーツ教室（中止）

決算額：591,981 円

成 果：大会等中止のため特になし

課題等：メイプルマラソン大会については、当日の天候不順により中止となった。課題として開催日、スタートとゴール地点について、検討が必要である。

(4) スポーツ関係団体の育成と組織体制強化の推進

評 価：『A』

概 要：スポーツ協会及び傘下のスポーツ少年団、スポーツ実践団体の組織強化と活動を支援する。

計 画：スポーツ協会の活動を支援し、選手を各種大会へ派遣する。スポーツ少年団の活動を支援する。

予算額：2,697,000 円

実 績：【各スポーツ協会活動支援】（14 団体 214 人）

【選手各種大会派遣補助】

野球、バレーボール、ママさんバレーボール、バスケットボール

陸上、ソフトテニス、バドミントン、ボウリング、相撲、ゲートボール、サッカー、卓球、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ

【スポーツ少年団活動支援】(5 団体、団員 72 人)

六戸スポーツ少年団(卓球)、大曲スポーツ少年団(野球)、六戸野球クラブスポーツ少年団(野球) 六戸ソフトボールクラブスポーツ少年団(ソフトボール)、ARCE 六戸サッカースポーツ少年団(サッカー)

決算額：【スポーツ協会活動支援】1,182,000 円

【中体連等大会選手派遣補助】365,000 円

【スポーツ少年団活動支援】32,425 円

【各種大会出場激励金】240,000 円

成 果：スポーツ協会加盟組織やスポーツ少年団が開催する大会等の支援を行い、各団体の育成及び組織体制の強化を図ることができた。

課題等：組織力の弱い種目の活動に対しての支援を考えていかなければならない。様々な手法により若い世代の会員確保が組織維持のため必要である。

(5) 競技スポーツの推進

評 価：『B』

概 要：スポーツ振興に著しく貢献した者並びに各種大会において優秀な成績を収めた者を表彰する。

計 画：スポーツ賞、優秀選手賞、スポーツ指導者賞の表彰

予算額：332,000 円

実 績：スポーツ賞(3 個人) 優秀選手賞(32 個人、3 団体) スポーツ指導者賞(該当者なし)

決算額：55,224 円

成 果：選手及びスタッフの今後のスポーツ活動への励みと活力につながった。

課題等：県外に進学した生徒の活躍成績の情報把握

(6) 施設の整備と有効活用の推進

評 価：『B』

概 要：体育施設の維持管理に努めながら、計画的な改修整備を行う。

計 画：総合体育館清掃業務、警備業務、B&G 海洋センター管理業務、総合運動公園管理業務、芝生管理業務、草刈業務、総合運動公園内法面補修工事

予算額：総合体育館清掃業務 4,950,000 円

警備管理業務 4,446,000 円

B&G 海洋センター管理業務 4,532,000 円

総合運動公園施設管理業務 7,513,000 円

芝生管理業務 22,440,000 円

草刈業務 1,214,000 円

総合運動公園内法面補修工事 440,000 円

決算額：総合体育館清掃業務 4,950,000 円

警備管理業務 4,575,268 円

B&G 海洋センター管理業務 4,532,000 円

総合運動公園施設管理業務 7,513,000 円

芝生管理業務 22,440,000 円

草刈業務 1,213,920 円

総合運動公園内法面補修工事 440,000 円

成 果：各種大会等が通常開催され利用者数は増加した、施設の改修工事や継続的な維持管理が図られたことで、施設利用の安全性や利便性が高まった。

課題等：総合運動公園については、六戸町都市公園施設長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金や青森県核燃料物質取扱税交付金をはじめとした国や県の補助金等を積極的に活用し、年次計画で更新していく必要がある。

【体育施設一覧】

【総合体育館】昭和 57 年 9 月完成 41 年経過（令和 2 年度大規模改修終了）

【B&G 海洋センター】平成元年 6 月完成 34 年経過（令和 3 年度大規模改修終了）

【総合運動公園】平成 10 年 9 月完成 25 年経過

(7) スポーツ交流と情報提供の推進

評 価：『A』

概 要：スポーツ協会・スポーツ少年団の組織維持と連携強化。各種大会参加支援。

計 画：B&G 県大会、上北郡総合スポーツ大会、北奥羽総合体育大会、市町村対抗青森県民スポーツ大会、青森県民駅伝競走大会

予算額：2,474,200 円

実 績：【第 44 回 B&G スポーツ大会青森県大会】7 月 25 日開催、5 人

【第 46 回上北郡総合スポーツ大会】総合 6 位 5/20.21.27.28 開催、142 名

【第 74 回北奥羽総合体育大会】砲丸投 2 位、7/9～8/6 開催、3 名

【第 76 回市町村対抗青森県民体育大会】町の部 15 位、7/22～30、114 名

【第 31 回青森県民駅伝競走大会】9 月 3 日開催、総合 13 位、町村 5 位

決算額：【第 44 回 B&G スポーツ大会青森県大会】150,000 円

【第 46 回上北郡総合スポーツ大会】190,200 円

【第 74 回北奥羽総合体育大会】18,000 円

【第 76 回市町村対抗青森県民体育大会】323,560 円

【第 31 回青森県民駅伝競走大会】753,000 円

成 果：町スポーツ協会による各種大会への積極的な参加準備の支援ができた。また、B&G スポーツ大会青森県大会では、他市町村との交流が図られた。

課題等：チーム編成ができず各大会に参加できない団体もある。会員・団員の新規加入を重要課題とし、町広報誌等をはじめ様々な PR、会員募集活動を展開し組織強化に努めていく。

(8) 幅広い年代層と地域に根差したスポーツ振興

評 価：『B』

概 要：子供から高齢者までが一緒に運動・スポーツを行える場を作り、楽しさや感動などを味わえる事業の展開していく。

計 画：町民運動会実施

予算額：315,000 円

実 績：新型コロナウイルス感染症の影響から参加団体がいないため中止

成 果：実行委員会等により内容の検討や協議を行うことができた。

課題等：町民が集う「スポーツの祭典」を企画していく。

資料編

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 8 月 27 日教委告示第 1 号

改正 平成 27 年 3 月 26 日教委告示第 5 号

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第 2 条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が六戸町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第 4 条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

平成 22 年 8 月 27 日教委告示第 2 号

(趣 旨)

第 1 条 この要領は、六戸町教育委員会の事務の点検及び評価要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、六戸町教育施策の基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する主な事業（以下「対象事業」という。）とする。

(点検及び評価の方法)

第 3 条 各事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(評価委員の委嘱)

第 4 条 教育長は、要綱第 3 条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、適当と認められる者を評価委員として委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 評価委員の定数は 3 名以内とし、その任期は 2 年間とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第 5 条 教育長は、評価委員から聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第 6 条 点検及び評価に関する報告書は、町議会へ年度末までに提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第 7 条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 20 年 4 月 1 日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を 改正する法律について（通知）（一部省略）

19 文科初第 535 号平成 19 年 7 月 31 日文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

六戸町総合教育会議運営要綱

（趣 旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法律」という。昭和31年法律第162号）第1条の4の規定に基づく六戸町総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 会議は町長と教育委員会が協議、調整することにより本町教育の課題及び方向性を共有し、連携して教育行政を推進していくために設置する。

（構成員）

第2条 会議は、町長、教育長及び教育委員をもって構成する。

（協議・調整事項）

第3条 会議において協議、調整する事項は次の各号のとおりとする。

- (1) 教育行政の大綱の策定
- (2) 教育の条件整備など重点的に講ずべき措置
- (3) 児童・生徒等の生命、身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置
- (4) その他町長が必要と認める教育行政にかかる課題

（会 議）

第4条 会議は町長が招集する。

2 教育委員会は、協議、調整の必要があると認めるときは、協議すべき具体的事項を書面で示すことにより町長に対し会議の招集を請求することができる。

3 会議の招集は、会議開催の日時及び場所並びに会議に付議すべき案件を、あらかじめ委員に通知して行なう。

4 会議招集の通知後に急施を要する案件があるときは、前項の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

5 会議の招集を行なった場合には、町長は直ちに会議開催の日時及び場所並びに会議に付すべき案件を告示するものとする。ただし、急施を要する場合は、この限りでない。

（意見の聴取）

第5条 会議は協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第6条 会議は公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは非公開とする。

（議事録）

第7条 会議終了後は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は原則公表する。ただし、会議を非公開としたときは、この限りでない。

（議事録の記載事項）

第8条 議事録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 開会及び閉会の年月日時
- (2) 会議に出席した者の職及び氏名

(3) 議題及び議事の要旨

(4) 前各号のほか町長が必要と認めた事項

(事務局)

第9条 会議の事務局は教育委員会教育課とする。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営等について必要な事項は、町長が会議にはかつて定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

(六戸町総合教育会議の運営に関する要綱の廃止)

六戸町総合教育会議の運営に関する要綱（平成27年7月24日教委告示第11号）は、廃止する。